

《参考》各種報告・届出一覧

区分	様式	提出時期	提出部数	内容、注意点、添付書類等
運用開始届（電波法第16条第1項関係）	様式15	免許を受けたとき	1部	
無線従事者選（解）任届（電波法第51条関係）	様式11	選任又は解任の都度	1部	
無線業務日誌抄録の提出（電波法施行規則第41条関係） 放送事項別放送時間	様式16	上半期（4-9月）10月末 下半期（10-3月）4月末	2部	
放送事業収支結果報告（電波法施行規則第43条の3第2項、第3項関係）	様式17	毎年度（提出期限：6月末） 決算期が異なる場合は決算後速やかに	2部	・決算期ごとに財務諸表の記載のある書類（株主総会で使用したもので可）を添付
放送局事業計画変更届（電波法施行規則第43条の3第1項関係）				
経営形態及び資本又は出資の額	様式18-1	変更の都度	2部	・変更後の定款又は寄付行為を添付
主たる出資者及びその議決権の数 外国人等の占める議決権の数を含む	様式18-2	変更の都度	2部	・無線局免許手続規則第4条第2項に規定する様式に変更後の現状を付し、変更箇所印を付し、備考欄又は余白に変更年月日を記載したものを添付
10分の1を超える議決権を有する者に関する事項	様式18-3	変更の都度	2部	・役員に関する事項に変更があった場合には、新たに選任された役員等の履歴書を添付
10分の1を超える議決権を有する他の一般放送事業者又は3分の1以上の議決権を有する電気通信役務利用放送事業者に関する事項	様式18-4	変更の都度	2部	
役員に関する事項	様式18-5	変更の都度	2部	
週間放送番組の編集に関する事項	様式18-6	変更の都度（4月・10月）	2部	・4月及び10月の週間放送番組を添付
放送番組の編集の機構及び考査に関する事項	様式18-7	変更の都度	2部	・変更事項について新旧を対比したものを添付
その他の事項		変更の都度	2部	
資料の提出（放送法施行令第7条第3号関係）			2部	
放送番組の編集の基準	様式19-1	制定又は変更の都度	2部	・当該書類を添付
放送番組の編集に関する基本計画に関する事項	様式19-2	制定又は変更の都度	2部	・当該書類を添付
放送番組審議機関の組織及び運営に関する事項 審議機関の組織及び議事に関する規定、委員の変更等	様式19-3（規定等変更） 様式19-4（委員変更）	制定又は変更の都度	2部	・当該書類を添付
放送番組審議機関の議事の概要並びにその答申又は意見に対して講じた措置に関する事項	様式20-1（開催報告） 様式20-2（休会報告）	1か月ごと	2部	・当該書類を添付
訂正放送又は取消しの放送に関する事項（請求件数及びこれらの請求に対して措置した件数）	様式21	毎年度（提出期限：4/5）	2部	
訂正放送又は取消しの放送に関する事項（訂正又は取消し放送の措置報告）	様式21	発生の都度、可及的速やかに（電話により第一報、その後メール又はFAX等にて報告）	2部	
放送番組の供給に関する協定に関する事項	様式22	協定の成立又は変更の都度	2部	・協定書の写し又は協定の内容を証する書類を添付
停波事故報告	様式23	発生の都度、可及的速やかに（電話により第一報、その後メール又はFAX等にて報告）	2部	・何らかの事故により放送の送出が止まった場合は、直ちに原因と停波時間等を報告すること
無線局変更申請（届）（電波法第17条、19条関係）	様式24	変更しようとするとき（申請又は届出が必要事項のみ）	2部	・通信の相手方、無線設備の設置場所、指定事項等の変更、無線設備の変更の工事をしようとするとき等
放送休止届（電波法第16条第2項関係）	様式25	一ヶ月以上休止するとき 休止期間を変更するとき	2部	
無線局廃止届（電波法第22条関係）	様式26	廃止前までに	2部	・免許人が無線局を廃止したときは、免許は、その効力を失う（電波法第23条） ・免許がその効力を失ったときは、免許人であった者は、1箇月以内にその免許状を返納しなければならない（電波法第24条）